

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請
【環境局環境監視部環境保全課】 1555
- 不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体からの告示
事項の変更の届出【市民文化スポーツ局市民部地域振興課】 1559

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【契約室契約課】 1560
- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局地域産業振興部商業振興課】 1561

北九州市告示第263号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第4項の規定により、その概要を告示し、同条第3項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

平成25年6月4日

北九州市長 北橋健治

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市若松区北湊町13番1号
AGCエスアイテック株式会社
代表取締役 田中正治

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市若松区北湊町13番1号
AGCエスアイテック株式会社

(3) 特定施設に関する事項

ア 種類、名称及び能力

種類	27号イ ろ過施設	27号ヌ 廃ガス洗浄施設
名称	ろ過機14	廃ガス洗浄施設5
能力	ろ過面積：0.95m ² 耐圧：0.4MPa	1200Nm ³ /時間

イ 使用時間間隔、1日当たりの使用時間、季節的変動並びに工事の着手、工事の完成及び使用開始の予定年月日

名称	ろ過機14	廃ガス洗浄施設5
使用時間間隔	間欠、2日/月	間欠、2日/月
1日当たりの使用時間	24時間	24時間
季節的変動	なし	なし
工事着手予定年月日	許可日以後	許可日以後

工事完成予定 年月日	許可日以後	許可日以後
使用開始予定 年月日	許可日以後	許可日以後

ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの量及び汚染状態

名称	ろ過機14	廃ガス洗浄施設5
汚水等の量 (m^3 /日)	通常 24 最大 30	通常 0 最大 0
水素イオン濃度	1.0~9.0	9.0~10.0
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 5.0 最大 10.0	通常 5.0 最大 10.0
浮遊物質 (mg/l)	通常 10 最大 100	通常 10 最大 100
窒素含有量 (mg/l)	通常 0.1以下 最大 0.3以下	通常 — 最大 —
燐含有量 (mg/l)	通常 0.1以下 最大 0.3以下	通常 — 最大 —

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

ア 処理施設の名称、能力及び処理の方法

処理施設の名称	1 排水処理設備
能力	700 m^3 /日
処理の方法	中和・凝集沈殿処理

イ 使用時における当該汚水処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大量並びに当該汚水等の汚染状態の通常値及び最大値等

	処理前	処理後
汚水量 (m^3 /日)	通常 518 最大 571.1	通常 同左 最大 同左
水素イオン濃度	2.0~12.0	6.0~8.5
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 20 最大 30	通常 10 最大 15

浮遊物質量 (mg/ℓ)	通常 350 最大 450	通常 20 最大 25
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 3.0 最大 6.0	通常 同左 最大 同左
磷含有量 (mg/ℓ)	通常 0.2 最大 0.5	通常 同左 最大 同左
ノルマルヘキサン抽出 物質含有量(mg/ℓ)	通常 1以下 最大 1以下	通常 同左 最大 同左

(5) 排水水に関する事項

ア 排水口名

排水口 No. 1

イ 水質

排水口名	設置前	設置後
排水水の量 (m ³ /日)	通常 494 最大 541.1	通常 518 最大 571.1
水素イオン濃度	6.0～8.5	同左
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 10.0 最大 15.0	通常 同左 最大 同左
生物化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 10.0 最大 15.0	通常 同左 最大 同左
浮遊物質量 (mg/ℓ)	通常 20 最大 25	通常 同左 最大 同左
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 3.0 最大 6.0	通常 同左 最大 同左
磷含有量 (mg/ℓ)	通常 0.2 最大 0.5	通常 同左 最大 同左
ノルマルヘキサン抽出 物質含有量(mg/ℓ)	通常 1以下 最大 1	通常 同左 最大 同左

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成25年6月4日から平成25年6月25日まで（日曜日及び土曜日を
除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

3 意見書の提出要領

当該事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、平成25年6月25日までに上記縦覧場所に到着するように提出すること。

北九州市告示第264号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成25年6月4日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 認可地縁団体の名称
長行台町内自治会
- 2 代表者の変更

変更前後の別	変更年月日	代表者の氏名	代表者の住所
	変更前	平岡三千子	北九州市小倉南区長行西四丁目13番7号
変更後	平成25年4月1日	熊本潮美	北九州市小倉南区長行西五丁目10番10号

北九州市公告第397号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年6月4日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量
モーターボート競走用ピット 33基
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市契約室契約課
北九州市小倉北区域内1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成25年5月21日
- 4 落札者の名称及び住所
ヤマト発動機株式会社
群馬県太田市六千石町214番地
- 5 落札金額
1億2,370万500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成25年4月10日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第398号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

平成25年6月4日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
セントシティ北九州
北九州市小倉北区京町三丁目1番1号
- 2 大規模小売店舗を設置する者
北九州都心開発株式会社
北九州市小倉北区京町三丁目1番1号
代表取締役 中川 清
- 3 変更する事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 変更前
株式会社コレット井筒屋
代表取締役 植村哲二郎
ほか41者
 - (2) 変更後
株式会社コレット井筒屋
代表取締役社長 山口光司
ほか40者
- 4 変更の年月日
平成25年5月29日
- 5 変更する理由
営業施策上の理由のため
- 6 届出年月日
平成25年5月29日
- 7 縦覧場所

- (1) 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号
北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課
- (2) 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市小倉北区役所総務企画課

8 縦覧期間

平成25年6月4日から平成25年10月3日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成25年10月3日までに北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見